

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課  
 担当名: 総務・エコライフ推進担当  
 内線: 3033 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	LED照明普及推進事業			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成30年度～ 令和2年度	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目	051142 環境に優しい社会づくり			
1 事業概要				5 事業説明					
家庭におけるCO2の排出削減を図るため、LED照明の導入を促進する普及啓発事業を実施する。 (1) 事業者と連携したLED照明推進事業 △898千円 (2) 家庭の照明総点検事業 △202千円				(1) 事業内容 家庭部門のCO2排出抑制に有効な方策として、省エネ家電への買替えがあげられるが、その中でも家庭の電気使用量の13.4%を占める照明器具の買替えにより、比較的安価かつ効率的に省エネを進めることができる。そこで、各家庭におけるLED照明の導入を促進する普及啓発事業を実施する。 ア 事業者と連携したLED照明推進事業 2,287千円→1,389千円 イ 家庭の照明総点検実施事業 1,697千円→1,495千円 (2) 事業計画 ア 民間事業者やNPO等と連携し、LED照明への交換について県民に呼びかけ、県全体で取り組む機運を醸成する。 県が、広報紙やホームページ等でLED照明の省エネ効果や特長について広く周知を行い、さらに趣旨に賛同した家電量販店、ホームセンター等のLED照明の販売事業者が、お得なサービスや県と連携した販促イベントを行うなど購入の後押しを行う。 イ エコライフDAY(1日環境家計簿)の実施に合わせ、照明をはじめ住まいの省エネ状況について点検し、電気代及びCO2削減効果を実感できる総点検シートを配布する。 また、WEB版「家庭の照明総点検」サイトを運用するとともに、実施した画面をデータベース登録できるようにするなど、一部機能の充実を図る。 (3) 事業効果 ア LED照明をはじめとした省エネ家電への交換が進むことにより、家庭部門のCO2排出量が削減される。 また、広くLED照明関連事業者やNPO等の協力を得て、県民に対して省エネを呼び掛けることにより、低炭素社会構築に向けた機運が醸成される。 イ エコライフDAYの実施にあわせ、各家庭で照明をはじめとした住まいの省エネ総点検を行ってもらうことで、一般的省エネ効果と、実際に自宅の省エネ効果を把握し、実感してもらうことで、省エネ行動につながる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業者と連携し事業を実施する。 (5) 補正予算の概要 ア 印刷製本費及び通信運搬費の契約差金発生に伴う減額 △846千円 イ 経費節減による減額 △254千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	△1,100							△1,100	2,884
現計額	3,984							3,984	